



人口流出に歯止めがかからず

Ⅱ 織田町政4年間の総決算Ⅱ

直近1年で町民311人減の8630人

安住が住民基本台帳人口で確認したところ、平成19年7月1日時点で、智頭町の人口は前年比311人減の8630人でした。死亡と出生の差である自然減が154人、転出と転入の差である社会減が157人。19年12月定例で織田町長が答えた年170人程度とは倍近い開きがありました。子供が生まれず、若者は他所へと出ていっている実態をきちんと把握しなければ適正な行政などできるわけがありません。

安住は、定住や転入を促すには働き口が不可欠で、以前から「企業誘致をトップセールスで」と求めています。今定例会では、安住は「133人いる町職員のうち、町外在住の26人にに対し、Uターンをお願いしてはどうか」と求めました。税収アップと通勤手当の削減が期待できます。が、それ以前に、各自事情はありなのではないか、町民の皆様は、町職員の2割が町外在住だと知ってどう思われますでしょうか。

「県に相談」していなかった政治倫理条例

「町長等、および町議会議員は、町民全体の奉仕者」と再確認し、公益を追求して不正をなくす決意を示した政治倫理条例に基づく、「政治倫理審査会」の設置を、安住は12月の定例会で求めました。町長は、「県と相談した。県の人は（民主主義上で）問題ありと言った」と答弁しました。

しかし、今回、安住が具体的に誰と話したかを追及したところ、町長は「あれは間違い。県とは相談していない」と前言を翻しました。

すべての提案に、結局は「ノー」

この4年間、安住は数多くの質問をして、学校耐震化や医療など前向きな提案をしてきたつもりですが、町長の「参考にします」「検討します」という言葉は、要するに「ノー」でした。

なかでも、三田パレット（障害者授産施設）に対する厳しすぎる措置（補助金返還）、同和人権教育に熱意が感じられないこと、は大いに残念に思います。

『弱いものを守れない自治体は自治体の名に値しない』（岩手県藤沢町長）